

平成25年度

連結財務諸表の
公表

益城町

益城町平成25年度決算の連結財務諸表

新地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では会計上は記録の対象とならず、減価償却などのストック情報やフロー情報が見えてきません。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方

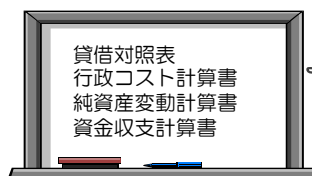
益城町でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。



連結財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、益城町の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「**連結貸借対照表**」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「**連結行政コスト計算書**」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「**連結純資産変動計算書**」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「**連結資金収支計算書**」

以上の4表を表したものが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。

益城町平成25年度決算の連結財務諸表

連結貸借対照表(バランスシート)

連結貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に益城町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、益城町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

【資産の部】		【負債の部】	
公共資産	71,982,972	固定負債	21,021,750
投資等	4,389,266	地方債	19,084,641
投資及び出資金	155,218	退職手当引当金	1,933,141
基金等	3,300,745	その他	3,968
その他	933,303	流動負債	1,309,132
流動資産	4,081,133	翌年度償還予定地方債	1,166,599
現金・預金	3,920,773	賞与引当金	105,260
未収金	156,222	その他	37,273
その他	4,138	負債合計	22,330,882
資産合計	80,453,371	【純資産の部】	
		純資産合計	58,122,489
		負債+純資産合計	80,453,371

道路や学校など益城町が保有する公共施設の総額。

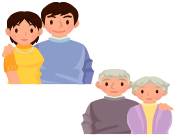
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

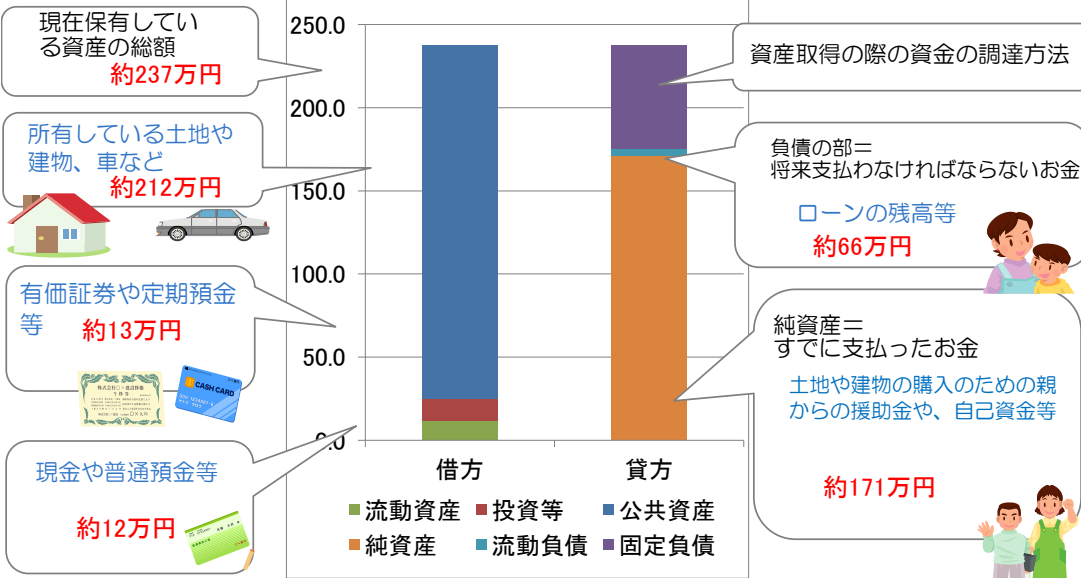
単位：(千円)



連結貸借対照表を住民1人あたり※に換算すると・・・

※平成26年1月1日時点の益城町住民人口7,038人で算定。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より)

単位：(万円)



～連結貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。

(流動比率=流動資産÷流動負債)

益城町の流動比率 = **311.74%**

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。

(純資産比率=純資産÷資産総額)

益城町の純資産比率 = **72.24%**

連結純資産変動計算書

連結貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、連結行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要な支出等が計上されます。

前年度末の残高	57,740,047
純経常行政コスト	-13,338,419
経常的な収入	13,726,738
臨時損益	-547
その他	-5,330
当年度末の残高	58,122,489

単位:(千円)

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多かかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

連結資金収支計算書

連結貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

前年度末の残高	3,798,309
経常的収支	2,584,618
公共資産整備収支	-887,337
投資・財務的収支	-1,575,411
経費負担割合変動に伴う差額	594
当年度の資金変動額	122,464
当年度末の残高	3,920,773

単位:(千円)

経常的収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税収などによる収入が計上されます。

公共資産整備収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されています。

投資・財務的収支

支出には基金への積立額や公債の償還額が、収入には公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます。



連結行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかからない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

区分	金額
経常費用	20,378,139
人にかかるコスト	2,040,203
物にかかるコスト	4,143,887
移転支的的なコスト	13,649,099
その他のコスト	544,954
経常収益	7,039,720
使用料・手数料	329,178
分担金・負担金・寄附金	4,432,336
保険料	1,489,954
事業収益	765,149
その他特定行政サービス収入	23,100
純経常行政コスト	13,338,419

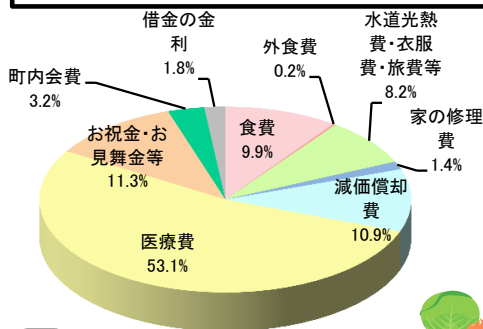
単位:(千円)

移転支的的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を経常収益として計上します。



1年間の行政コストを年収414万※の家計に換算すると・・・



家計の支出項目	家計の出費額(千円)	財務諸表項目	構成比率
食費	409	人件費	9.9%
外食費	9	退職手当引当金繰入・賞与引当金繰	0.2%
水道光熱費・衣服費・旅費	340	物件費	8.2%
家の修理費	57	維持補修費	1.4%
減価償却費	452	減価償却費	10.9%
医療費	2,198	社会保障給付	53.1%
お祝い・お見舞金等	468	補助金等	11.3%
子供への仕送り	0	他会計等への支出額	0.0%
町内会費	131	他団体への公共資産整備補助金	3.2%
借金の金利	76	支払利息	1.8%

※国税庁 平成25年 民間給与実態統計調査結果より



“連結”すると・・・

地方公共団体は、普通会計で実施している事業の他にも、公営事業会計などの特別会計を設けて行政サービスを行っています。また、他の地方公共団体と一部事務組合を設置して特定の事業を行ったり、地方公共団体が自ら出資した団体と連携して行政サービスを行うこともあります。そのため、普通会計の財務諸表を作成するだけでは、地方公共団体の財務状況の全体を把握することはできません。

そこで、地方公共団体の普通会計、公営事業会計と合わせて関係団体等も連結した財務諸表を作成することで、地方公共団体の全体の姿がわかることになります。

益城町でも、この連結財務諸表の作成に継続して取り組んでおり、総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

益城町に関わる会計（普通会計を除く）

特別会計

水道事業
公共下水道事業
農業集落排水事業
国民健康保険事業（事業勘定）
介護保険事業（保険事業勘定）
後期高齢者医療事業（市町村）

関係団体

熊本市市町村総合事務組合
熊本県後期高齢者医療広域連合
御船地区衛生施設組合
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
上益城広域連合
益城町土地開発公社

※高遊原消防組合については、財務諸表作成未着手のため、連結に含めておりません。